

【ひな型】

2011年〇月〇日

〇〇様

大阪府立高等学校教職員組合〇〇分会  
分会長 〇〇〇〇

「教育基本条例案」「職員基本条例案」撤回を求める運動へのご協力をお願い

〇〇におかれましては、日頃から〇〇高校の発展のためにご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、橋下知事が代表をつとめる大阪維新の会は、「教育基本条例案」「職員基本条例案」の概要を明らかにし、9月府議会にも提出するとしています。

その内容は、「知事が、府立高校の実現すべき目標を設定する」とするなど、政治の教育への介入を宣言するものとなっています。これは、戦後民主教育の根本原則である「教育の自主性尊重」「教育への政治の不介入」を真っ向から否定し、時の政治家が、教育を自由に支配することに道を開こうとするものです。

また、学校に、「命令と服従」の上意下達を徹底し、「逆らえば免職にする」と、処分による脅しで教職員を従わせようとしています。生徒の人的成長をめざす教育現場に、命令や強制はそもそもなじまないものです。そのような体制は、「教育者としての良心」ではなく、「上からの命令」にのみ忠実な教職員をつくり出すことにつながります。

校長を「学校をマネジメントする経営者」と位置づけ、「任期制」とした上で「教育界の外部から公募」としていますが、学校の責任者である校長には、教育者としての視点が不可欠です。「コスト」や「成果」を第1に追求するような校長がトップとなれば、学校は混乱し、本来の教育がゆがめられてしまいます。

「府立高校の学区撤廃」「定員割れが3年続いた府立高校を統廃合」とも報道されていますが、学区拡大は、今でも深刻な受験競争、偏差値による輪切りをさらに過酷にし、子どもたちのストレスを増大させ、遠距離通学や不本意入学を助長するものです。また、偏差値による序列化、前期・後期の多段階の入試制度、私学の経常費助成改悪などの施策のもとで、「つくられた定員割れ」を理由に学校がつぶされれば、「行き場のない子」が生まれ、子どもたちの「学ぶ権利」が奪われることになるのは明らかです。

条例案は、「民意を反映する教育行政」「公務員組織をふつうの組織に」などと述べ、教育をめぐる問題が、あたかも現場の教職員や教育委員会制度のせいであるかのように描いています。しかし、教育を良くするために何より重要なのは、十分な予算や適切な人員配置など、教育条件を整備することです。この間の府政、とりわけ橋下知事による府政は、教育予算を過去最低にまで縮小し、教職員を相次いで削減するなど、教育条件を乱暴に切り下げてきました。そうしたなかでも、「子どもたちの教育のために」と、長時間・過密労働のもと、奮闘しているのが大多数の教職員の実態です。今、政治が行うべきは、こうした実態も見ずに、現場に責任を転嫁することではなく、本来の責任である教育条件整備をしっかりと行うことではないでしょうか。

以上に述べたように、「条例案」は、教育を良くすることにはつながらず、学校現場を混乱させ、教育をゆがめ、子どもたちを犠牲にするものです。私たちは、「条例案」の撤回向け、大阪維新の会と大阪府議会への要請行動にとりくんでいます。つきましては、貴団体におかれましても、下記の点でご協力いただければ幸いです。

## 記

1. この問題について、私たちと懇談の機会をもっていただくこと
2. 貴団体として、この問題について、大阪府議会、大阪維新の会への意見表明を行っていただくこと